

会 議 録 【要約版】

会議の名称	令和4年度第2回戸田市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和4年10月26日(水) 午前10時00分～午前11時59分
開催場所	新曽南庁舎 4階 会議室
会長氏名	石井晴夫
出席者名(委員)	石井会長、阿部副会長、大貝委員、川杉委員、清水委員、山本委員、渡辺委員
欠席者名(委員)	金井委員、酒井委員、吉川委員
事務局	水安全部長 渡邊 昌彦 水安全部次長兼総務課長 東口 俊博 水安全部次長兼水道施設課長 山老 英巳 下水道施設課長 寺尾 亮 総務課主幹 佐藤 清彦 水道施設課主幹 伊田 良久 下水道施設課主幹 保倉 義広
議 題	案件1「水道ビジョン及び下水道ビジョン(令和3年度分)評価について」 案件2「上下水道事業(令和3年度分)決算について」
会議結果	案件1「水道ビジョン及び下水道ビジョン(令和3年度分)評価について」 施策評価について、評価の修正を行ったうえで、事務局案を承認。 案件2「上下水道事業(令和3年度分)決算について」 令和3年度上下水道事業会計決算について報告。 【追加】 案件3「雨水貯留管の整備について」 追加の報告事項として、雨水貯留管の整備について報告。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

事務局	<p>〔新型コロナウイルス対策として、感染防止対応の上、開催〕</p> <p>【開会】</p> <p>【水安全部長挨拶】</p> <p>【委員紹介】</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>【会長・副会長の選出】</p> <p>【会長挨拶】</p> <p>【副会長挨拶】</p> <p>【資料確認】</p> <p>【委員出欠状況報告】</p> <p>委員総数10名のうち、半数以上の7名が出席したため、戸田市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定により会議成立。</p> <p>【議長の選出】</p> <p>審議会条例第5条の規定により、会長が議長となる。</p> <p>【水道ビジョン令和3年度事業評価シートについて説明】</p>
議長	<p>一つ私から冒頭、施設評価の全体評価について、1「安全」で安心して飲める水道の（1）地下水の保全と適正な利用のところで、コロナで工事がなかなかできなかったのもので①がB、あとは②と③はAになっていてこれは何%だったら施策評価がBになるのか、あるいはAになるのか。こここのところでは3分の1がB、3分の2がAの割合となるのか。それと例えば次のページ</p>

事務局	<p>の3の(3)健全な経営と事業運営の維持のところで、③の料金回収率のところはBになっているが、他3つがAになっていて施策評価はB。どこの事業体でも見られる傾向だが、行政側としては控えめな評価になっている。ただ如何ともしがたいコロナの影響もあるので、あまり控えめな評価はどうか。評価的には割合はどうか。例えば3の(3)③で料金回収率がBなのだが、他3つはA。そうすると4分の1がBということになると割合から見れば、総合評価については数字的にはAになる。そのあたりについて事務局は何か基準を設けてそういう評価をしたのか。</p> <p>昨年、当審議会において事業評価について事務局から案を示させていただいたが、今、会長が言われた通り、かなり控えめな評価をした。これはあくまでも令和3年度評価なので、前回の会議の中で、令和4年度の評価をコロナの関係もあるので指標を見直しさせていただきたいということで提案をしてそれも了承された。戸田市の上下水道の事業体もかなり頑張っていることだろうから、コロナ対策で実施ができなかったことなど、そういうものについては精査するよう話もあり、来年度の評価からはこのようなシート構成にはならないと思う。とはいえ、評価の視点については個別でBやCがついたものについては、その数の割合で機械的に処理を行うとさらにCになるとかBになるとかあり、各施策の中で判断して個別に施策評価を出しているのも、もし、審議会の皆様のご意見で、BをAにあるいはCをBにとのお話があるようなら、本日晒した内容を修正して公開したいと考えている。</p>
委員	<p>戸田市の水道料金の減免は何カ月分で、総額どのくらいの金額になったのか。</p>
事務局	<p>総務課から回答する。今回ご審議いただいている令和3年度においては、水道料金の減免は行っていない。減免を行ったのは令和2年度と今年度の4年度。令和4年度においては、一般的な口径20mmの水道を給水されている世帯の場合になるが、4カ月分を減免しており、4カ月分の額としては1世帯当たり2,728円。件数については20mmに限らず全体で13万6,953件が対象となっていたので、総額の減免額については1億6,517万9,500円。こちらが、令和4年度の実施となる。多少の数の変更はあ</p>

	<p>るけれど、令和2年度においても同等規模で行っているので、ほとんど変わらない規模で減免が行われた。</p> <p>減免にかかる1億6,000万円の財源の措置について、令和2年度分は市の水道事業単独で負担した。ただし、事業体の利益に大きく影響したことから、令和4年度の実施にあたり国の地方創生臨時交付金を原資として、市の一般会計から負担金という形で受入れたので、その点については改善が図れた。</p>
議長	令和4年度も基本料金を減免しているのか。
事務局	令和4年度も同等規模となる。
議長	4カ月で金額も令和2年度と大体同じくらいか。
事務局	ほとんど同じくらい。
副会長	<p>たまたま減額の話が出たので、少し話をさせていただければと思う。令和2年度は、戸田市は水道事業の内部留保資金を充てて減額をされた。今回は一般部局の市長部局から補助を受けて減額をされるということで、これは会長も同じ意見だとは思いますが、水道は受益者負担の大原則があるので、今、ガスにしても電気にしても、これだけ値上げ、値上げで、当然原材料とか様々な要因を以て値上げをしている訳だが、値上げをしてないのは正直水道だけ。その中で減額をしていくということで、戸田市は当然いろいろなことを考えながら、令和2年度も減額されたと思うが、その内部留保資金は本来であると施設耐震化、要は管路の耐震化とか様々なところで使うべきお金であったと考える。その計画がないのに貯めていたのであれば水道料金を安くしろという話になるので、当然計画を立てて内部留保をされていて、それを使ってしまったことによって、本日出席いただいた皆様のお子さんやお孫さん、そういった次世代の方々に負の遺産を残すような結果にならないか非常に危惧するところで、日本水道協会というより、私個人の考えになるが、やはり大原則という部分に立って、本来水道料金は、皆様の水道料金をもって施設を構築して、耐震化にしてもそうだが、もし震度7規模の首都直下地震</p>

が起こった場合には、壊滅的な打撃を受けることは暗に想像できるところで、かなり長期的な断水にならざるを得ない状況になる。また、南海トラフ地震などと併せて起こったときには、どこの水道事業体も大変なのでどこからも助けに来てもらえない状況にもなり得る。全国の水道事業体の多くの首長が、どういう形で今回の新型コロナの交付金を使うのか、どのように市民に還元するかというときに、安易に水道料金の減免に走られている事業体が多いのかなというのが私の率直な感想。それをすることによって、水道料金って安くできるのではないかというふうに、本来はそうではない間違っただけの考えを市民の皆さんに植え込んでしまうというか、例えば今後議会で水道料金の値上げをしたいと言ったときに、コロナのときあれだけ料金を下げていたから大丈夫なんじゃないかというふうに、市議会の先生方も含めて市民の皆様が納得いただけるような説明を本当にできるのかというのが非常に不安でならない。こうして今出席いただいている皆様だけでも是非とも分かっていたきたいのは、本当にこのままいくと、これだけ地震が頻発している中で、戸田市を含めて長期断水になるような災害に見舞われるという可能性が非常に高い。水道料金は、ガスや電気と違って簡単に上げられるものではなく、皆様が選挙によって選んだ市議会のなかで決定をいただいてようやく料金を上げることができるので、何年もかかる。最短でも1年は検討して、そのあと市議会にかけて、ようやく翌年から料金が改定できるとなると2年以上かかる。その上、戸田市はまだ人口は減少していないと思うが、近い将来間違いなく減っていく。そうなった時に、皆様が水を使ってくれなければ当然水道の料金収入が入らないので、お金が入らなければ当然管路の更新もできないし、様々なことが出来なくなってくる。そのため、本来であれば、今元気づちにしてできるだけ内部留保資金を貯めて、将来世代のために少しでも更新を進めていかないといけない時期に来ている。水安全部長の前で恐縮だが、コロナ対策について、様々なところで市民生活を助けることができると思うが、その中で安易に水道料金を減免するというのは、そもそも受益者負担の原則からかけ離れ、水道料金は下げられるというその部分だけが市民の皆様の頭の中に残ってしまうのが非常に怖いので、是非とも広報等で、本当はこういう状況で、こういうところから財源を受けたので、例えば全戸に5,000円ずつ配布するのに代えて水道料金を減免するというような。果たしてこのような広報の仕方が良いのか分からないが、市民の皆様に本当は

委員	<p>苦しいということをしっかり分かってもらえるような広報を、減免をする際には検討いただければと思う。長くなったがよろしくお願ひしたい。</p> <p>戸田市在住で、水道利用者の立場から申し上げますと、前回の書面開催のときにも意見として出したが、今、副会長が言われたように、目先の水道料金減免はありがたいが、今回の事業評価チェックシートでAになっている、例えば施策2災害時でも信頼できる「強靱」な水道の(3)老朽設備・老朽管の更新について、私が住んでいる場所の近くの水道管も老朽化により漏水が結構発生している。そのたびに水道施設課の方が来て応急工事をしていただいている。水道はライフラインとしてもかなり重要なので、水が出なくなると大変な事になる。市の立場だと市議会の先生もいるので、我々利用者が自ら言っていけないといけないとは思っている。例えばこの計画のチェックシートもAになっているが、ブラッシュアップしていくことも必要かと思う。Aだから満足するのではなく、私も戸田市にこれからも住み続けていくつもりなので将来にわたって、これは一番水道事業に関わっている市の職員の方は痛切に感じていると思うので、私もバックアップしていく。市民の中でも色々な意見の方がいると思うが、やはり長期的な安定品質・安定供給・安定価格が重要だと思う。戸田市の水道料金は他市に比べてかなり割安だと思う。それを下げるのではなく、据え置くだけでもローコストオペレーションで貢献されていると思うので、その辺のことも、長く安心して使える水を我々が利益として享受できるような、そういうオペレーションをぜひお願ひしたい。</p>
議長	<p>今、二人の大変重要な意見をいただいたが、いかがか。</p>
事務局	<p>皆様からの意見をいただき、私としては非常に心強く感じている。というのも令和2年度の減免のときにはどうかその緊急的な配慮というか、コロナに対して、まだ我々もここまで知識も知恵もまだない状態のときに、爆発的に増えたという状況もあり、これは災害と同じであるというような考え方が、当時全国的にあった。こうしたことを踏まえて災害級であれば、やはり水というのは安定供給せざるを得ないので、市民の皆様の生活が非常に苦しくなる、あるいは本当に苦しいという声も聴いており、市の判断として何か</p>

	<p>負担を軽減できないかということで減免措置をした。その後の審議会委員の皆様のご意見、また会長からも直接アドバイスをいただき、やはり原則論は今、副会長が言われた通り、水道事業は水道の利用料で賄うという原則にあたり、当時も説明はしていたが、改めて市長にも議会にも説明をさせていただいた。それを受けて、今回国の補助金が入るということもあり、改めてもう1回考えてもらいたいという宿題を市長からいただいたので、我々単独では出来ない。あくまでも市あるいは国の補助があるという前提であれば市の考えに寄り添うところもあるという話をしたところ、市の財務部で救済制度という形で考えていただいて補助を出すという条件付きということがあり、令和4年度に関しては減免措置をさせていただいた。今後またこのような話が出た場合には、きちんと審議会でもいただいた意見というものを伝えていきたいと考えている。また、このような経営に関する問題が出た際には、是非皆様の貴重なご意見を後ろ盾にしながら、きちんと説明をしていきたいと改めて感じたところなので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>逆の意見になるが、コロナで生活が困っている無職になってしまった人とか、水道水がとめられたら生きていけないという切羽詰まったことを聞き、戸田市は水道水が安いし、安全に使えるので、それを使って味噌汁を作ることができたりご飯が炊ける。水道代が高いと洗濯も控えなくてはならないので不衛生になってしまう。食費に関しても、水をたくさん使う料理は控えなければいけない。そういう面で戸田市はいいと言われたことがある。</p>
委員	<p>小学生の子供がいる主婦の立場として、先ほどの副会長の話にショックを受けた。目先のことで安くなったら、お得で助かるくらいに軽い感覚だったが、様々な災害を目にしたのでちゃんとした施設があってこそだと感じた。</p> <p>姉が仙台に住んでいて、仙台は水道料金が高いので、居候をしているときに好き勝手に洗濯をしたら、あなたが住んでいるところと水道料金が違うのよ、ちゃんとして、と怒られた。兄は市役所に勤めていることもあり、その辺もいろいろと聞いていて、民間企業など多方面の力を借りているから高いのだと。認識が違っていたら申し訳ない。</p> <p>そういう中で姉もやりくりを工夫していて、私も出費を抑えるために工夫している。そういう風にならなくていいことは大事なのかなと思った。資源は無</p>

	<p>限ではないから、今まで通りに生活したい気持ちはあるが、水も限られた中で工面しなければいけないと話を聞いて、コロナで生活様式が変わったように生き方を変えなくてはならないと思った。ただ単純に安くしてもらえるといいというだけではなく、先々のことを考えて我慢していかなければいけないではないが、将来のためにはプラスになるということ为先ほどの話でよく分かったので、それをもっと伝えていってほしいと思う。自分は話を聞いて、それだったら我慢できるのかな、水道料金が上がっても何とかしようという気持ちになるのかなと思った。</p> <p>時代もコストや資源を大切にしていこうという動きもあり、これからは先々を考えなければならぬと思った。子供たちもSDGsの動きを勉強しているので、逆に大人が注意されることもある。例えば水を流しっぱなしにすると、それは学校ではやってはいけないんだよ、学校ではちゃんと水を止めてからやっているよと言われてたり、そういった部分で子供たちの意識が高いので、そういう動きになっていっても大丈夫なのではないかと感じている。</p> <p>あと、苦しさを正直に伝えたほうが市民に響くのではないかと思う。そういうことがあってすごく大変なのだ、ここまで頑張ってもやはり厳しいということを素直に言っていただけた方が分かるのではないかと思う。先ほどの話で危機意識を持った。特に最近災害もあり、味噌汁やご飯の話もあったが、水はなくてはならないものなので理解を得られるのではないかと思う。</p> <p>前回の書面開催での会議の中で、今回は国からの補助で賄うということが資料に書かれていたが、どこから資金が出ているのか市民には分からない。これは広報の仕方だと思うが、皆さんで知恵を絞っていかねばならない問題かもしれない。基本的には、内部留保の中から出すのではなく、国の補助から水道料金を少し下げることが分かっているならば、コロナも3年くらい経ち通常の状態ではないことが続いているので、日常生活の中で水・電気・ガスも上がっている状況で少しでも負担が減れば、皆さんの生活も楽になるが、その内容が国からの補助なのか内部留保から出すのか分からないと、先ほど言われたように水道料金が安くできるのだという認識になってしまいかねないので、後々困るのかなと思った。</p>
委員	
議長	<p>副会長や委員の皆様には重要な指摘をいただいた。論点は3点あり、本市の</p>

直面する最大の課題というのは、1つは、水道料金には総務省の法律に地方公営企業法というものがあり、水道は独立採算で事業経営をしなければならないという大前提がある。これは、かかったコストは水道料金収入で賄うということなのだが、民間企業と違って株主はいないので、株主に相当するのは市民の皆様になる。市民の皆様に還元するのは安心安全でおいしい水を供給すること。利益は出さなくていい、収支相償、相償えばいいというのが地方公営企業法の大前提。一方で、原価割れはしてはいけないということが法律で明記されている。しかし、戸田市では実質原価割れしている。私は総務省の委員会にも色々入っているが、戸田市が今まで総理大臣表彰をもらえなかった最大のネックは原価割れ。先ほど委員の皆様指摘いただいたように、3の(3)健全な経営と事業運営の維持で料金回収率以外がAになっているが、なぜ戸田市の水道事業は収支が取れているのかというと、副会長が言った通り人口増加のおかげ。人が入ってくると水道を使うので水道メーターを設置する。それによって加入金というのをもらっている。一世帯当たり加入金を6万7,000円かもう少し高いくらいもらうのだが、それで収支が取れている。そのため、副会長の指摘の通りあと数年しか収支の維持ができない。人口減少期に入ってきているのだから何年もつか分からない。戸田市は人口の流入が多く、戦後一番増えている自治体の一つである。それで、かろうじて水道メーター設置による加入金で、収益的収支が黒字になっていたという綱渡りのような状態。政府や国からの指導もあるが、なかなか料金を改定するというのは難しい。

今でも戸田市の水道料金と下水道使用料は県内で一番安い。それなので皆様心配している。先ほど委員からも指摘があったように、結局は末端給水している給水管が破損する確率がどんどん高くなっている。そうなると一番困るのは市民の皆様。断水がどこで起こるか分からないということになると大変なリスクなので、そこはきちんとやらなければ、政治家が選挙目当てで場当たり的に水道料金を上げない、あるいは下げたという事例が全国にいくつもあるが、その禍根は後世に残る。そのようなことを戸田市はやってはいけないというのが1点。

2点目は、冒頭部長からも話があったように、戸田市は埼玉県企業局から8割の水の供給を受けている。残りの2割は、井戸水を掘っている。8割の水を受けている事業体は、令和7年から大幅に料金が上がる。そうすると受

<p>事務局</p>	<p>水費が上がり、その上がった分は誰が補填するのか、それは市民の皆様である。だが、今は何の手立てもしていないので、これからこの審議会で議論するしかない。そもそも値上げする原因は2つある。1つは大久保浄水場の高度処理の実施、要するにオゾンで分解して、ありとあらゆる人間の体内に入った時に悪さをするようなウイルスなどを除去するシステムが入る。もう1つは八ッ場ダムが本格稼働する。このダムの負担金がこれまで暫定で僅かに負担していたものが、東京都も埼玉県も千葉県も正規の負担金を払う時期に入ってくる。この2つの負担の割合が令和7年から一挙に増える。</p> <p>3点目は何かというと、副会長が一番心配している電力料金の値上げ。令和4年度で、戸田市の上下水道事業の電力料金がどのくらい上がったのか。おそらく2億円～3億円くらい余分に、今年度末になる頃には上がるのではないかと考えている。3億円というのは、1度で累積の利益が飛んでしまう額。電気を一番使うのが、水道・下水道の供給サービス。両方でどのくらい電力料金が増えるのか分からない。事務局も相当心配していることだろうから試算しているのではないかと思うが、心配なのは来月からまた大幅に電力料金が上がる。どのくらい5カ月間で負担が増えるのか分からない。そんな悠長なことを言っている場合ではない。現在、東京都も含めて電力料金の値上げ分のコストをどう解消するのか、これが今直面している最大の課題。戸田市も例外ではない。戸田市は今までコストを吸収してきた。戸田市の上下水道事業の中で合理化をし、包括委託を行い、雑巾がカラカラになるくらいやっつけてしまっている、戸田市はもう絞るところがない状態。審議会でこれから議論する役割はとても大きく、重要な役割を担っていると思う。そのあたりについて部長から何か感想あるか。</p> <p>電力料金の関係について、まだ数字も出ていないのではっきりとしたことは言えない。ただ、先ほどの話にあったように、戸田市の場合は包括委託という形をとっていて、水道及び下水道の維持管理の大部分を民間に委託している。その委託における上下水道施設の運転及び維持管理に必要な資材等を調達していただいているが、電力料金や人件費の高騰による調達価格の上昇分を補填してもらいたいという話は今の段階では出ていない。しかし、それがいくら民間の包括委託の方で努力されたとしても、それを超えるだけの値上がりがあった場合には、おそらく相談があると思う。</p>
------------	---

	<p>こういった料金は民間委託していたとしても、やはり適正価格に対しての委託料というものは必要だろうと思う。そのため、行政として民間に委託したから民間が負担すればいいという考えは、私は持っていない。やはり、全国的な料金の高騰。特に電力がそうだが、正当な理由があつての値上げというものは致し方ないと思っている。</p> <p>それ以外の所では、我々としても知恵を絞りながら電力の削減には努めていきたいと考えているが、例えばこの部屋もLEDに変えたり、試行錯誤してきた中での再度の節電という形になり、なかなか妙案はないのだが、職員に電気をこまめに消すよう指示を出したり、小さいものを積み上げながら削減に努めていきたいと思っている。その上で全体の経営というところで考えた時に、また料金の値上げ等の話があつた場合には、議題として皆様にご相談いただくことがあるかもしれない。我々の中では今できる範囲のことを少しずつやっているというのが現状。</p>
議長	<p>埼玉県企業局の用水供給についてはどうか。</p>
事務局	<p>これに関しては、県の方で高度処理を行うという話は聞いているが、料金の話についてはまだ一切情報が入ってきていない。高度処理の施設にどれだけの費用をかけているのか分からないが、おそらく県の経営審議会の中でいつ提示するのかといった議論を進めているかと思う。県から資料が提示された段階で、各市町村にどれくらい値上げされるのかというのが見えてくるかと思うので、今の段階ではっきりしたことは分からないが、おそらくいくらかは上がってくるだろうと思う。当然、我々としても8割県から水を買っているので、その高度処理に係る値上がり分を全部吸収するというのはなかなか難しいと考える。</p> <p>まだ手元に資料がない段階で何年後に値上げするとは言えないし、我々の経営努力の中でどれくらい我慢できるかということも議論できない状態なので、それもまた情報が分かり次第、皆様にはお伝えしたいと考えている。</p>
事務局	<p>先ほどの会長の話の中であがった戸田市の加入金・分担金の価格は、一般家庭で20mmの場合、16万円となっている。</p>

議長	これは非常に重要であるが、令和3年度の加入金・分担金の総収入はいくらあったのか。
事務局	<p>決算の時に説明する予定だったが、先に申し上げると、青いカラー刷りの決算説明資料の右下にページが振ってある。4ページ、3の決算概要の収益的収支という部分で、収益的収入（a）の上から2段目に分担金等があり、ここに分担金と加入金が含まれており、1億6,400万円という数字になっている。</p> <p>先に説明してしまうと、一番その下の行に当年度純利益というものが赤字で書いてあり、1億6,100万円となっている。この額が当年度の純利益分なので、見比べていただくと分担金がすべてを賄っているという言い方もできる、先ほど会長が言われた通りの状況となっている。</p>
議長	<p>1つだけ、如何ともし難い電力料金の値上げというのは都市ガスもそうだが、燃料費調整制度というのがあって、電気とガスは承知の通り問答無用で値上げされている。つまり、燃料費調整制度というのがあるから電力会社は何も要望しない。これは経済産業省がそういう法律を作ったからなのだが、水道と下水道だけはその制度がない。それなので、私は今、国に強く要望している。論理的にも一番の生活インフラのライフラインの最たるものなのに、それが適用されていない。電力とか都市ガスとか他のエネルギー関係は一切減免がない。もちろん支払猶予はある。しかし、水道みたいに減免はない。ましてや燃料費調整制度、それから新エネルギー、再生可能エネルギーの負担金等々で、一世帯あたり3,000円ぐらい余分に負担しているとよく言われている。そういったものも含めて、公共料金の在り方というものを、なぜ水道料金、あるいは下水道使用料だけが、先ほど部長が何回も経営努力、経営努力といっても、もう努力しようがない。これだけやったわけなのだから。不可抗力なので、そういったことも含めて、国に対して私のような学者が色々な形で今提案している。あとは国会の判断をこれから仰ごうと私は個別にお願いをしているので、どういう形になるのか分からないが、早急はこの問題について検討していただきたいというお願いをしている。とにかくこの緊急事態、非常事態を乗り切るために、みんなで頑張っってやっていく以外ないと思っている。</p>

副会長	<p>一旦話を戻して資料1について、これまで暗い話がたくさん出てきたけれども、そうはいつでも今この現状の中で頑張っている中で評価がBで適当なのかどうかというところだが、皆様がよろしければ1ページ目の一番上の(1)地下水の保全と適正な利用について、水道関係の施設の機材も無い状況で工期が遅れたというのは、不可抗力以外の何物でもないと考えられるので、残りの2つがAであれば施策評価はAでいいのかなと思う。それと、もう一つ2ページ目の3の(3)、これについても、料金回収率が下がった状態ではあるものの、それ以外がAで計画通りということであれば、この2つについてはAに変更してよいかと思う。</p>
議長	<p>大変重要な点を提案いただいた。委員の皆様、いかがか。 よろしいか。 それではもう一度、1ページの1の(1)の施策評価はAに変更し、それから2ページの所の3の(3)の施策評価もAにするということで事務局よろしいか。</p>
事務局	<p>施策評価の欄は、それぞれBからAに修正させていただきたいと思う。</p>
議長	<p>それでは、続いて下水道ビジョンの評価の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【下水道ビジョン令和3年度事業評価シートについて説明】</p>
議長	<p>委員の皆様から意見・質問等お願いしたい。</p>
委員	<p>下水道フェスタはこの間開催しなかったか。</p>
事務局	<p>今年度は行ったが、昨年度は行ってない。</p>
委員	<p>今の話は昨年度の評価について。</p>
議長	<p>あとはよろしいか。</p>

委員	<p>コロナ禍によって中止になった事に対して、CとかAとか評価をつけないといけないのか。実施出来なかったものについてC評価がつくことにより、全体的な評価が下がってしまう。でも実施したものはA評価になっているので、実施したものの中から施策評価をするというのではいけないのか。</p>
事務局	<p>先ほどの水道と同じようにコロナの影響でどうしようもなかったというところで、評価B等に変更させていただいてもよろしければ検討させていただく。</p>
委員	<p>事業を行った結果の評価であって、中止で出来なかった、ましてやコロナ禍。そういう避けることが出来ない状況によって中止になった場合でも何かしらの評価をつけないといけないのかなと思ったもので、そこはプラスもマイナスもないってことではいかがか。</p>
委員	<p>例えばA、B、Cの3種類の評価にしてしまうと、BとかCだと見栄えが良くない。例えばコロナで出来なかった事業については違う記号にして、BでもAに近いBもある。Aマイナスなど。そういう見栄えが良くなるような感じのほうが、コロナで仕方がないという部分もあるのでいいかと思う。</p>
議長	<p>大変重要な提案をいただいた。</p>
委員	<p>やはり評価をつけるのは、実施したものに対しての結果ということだと思う。それなので、実施していないものに対しては、違った記号等で評価をつけるのがいいかと思う。</p>
委員	<p>二人の意見、本当に私も率直にそう思った。実施したものに対してつけるのが評価ではないかと思う。未実施のものは違った記号にするとか、そういった工夫もいいのかなと思う。</p>
委員	<p>個別評価と施策評価については、評価としての優先度合はあるのか。個別評価が上位にきて、施策評価が下位にくるのか、あるいは施策評価が全体的</p>

事務局	<p>総合評価としての最終評価なのか、どうなのか。同等の扱いになるのか。</p> <p>今回の評価シートでいうと、施策評価の方がウエイトが高くなっている。その算定にあたっては、構成している各事務事業の評価を総合的に勘案しA、B、Cと評価をつけるわけだが、今までは1つでもB、Cがあれば、機械的にランクを下げざるを得ないということで、画一的にやってきたところがある。この点については、令和4年度評価から見直すので今後改善される予定。今回の評価については、これまで通りの評価で行っていたので、そのように評価をさせていただいている。ただし、審議の中で各事業のウエイトを判断いただき、大きなウエイトを占める重要度が高いと思われる事業が複数Aになっているのであれば、比較的ウエイトが低い事業がCであってもトータルでAということは評価としてはあり得る。そのあたりについては、当審議会で評価いただければ、事務局としてはありがたく訂正させていただきたいと思う。</p>
委員	<p>それであれば、2ページ目の施策7の行事等コロナで参加できなかった、あるいは開催できなかったというふしがあったとしても、施策評価はAに変えればいいのではないのか。ただし、個別評価はA、B、Cという規定になっているので、未実施は確かに未実施なのでCという評価は変わらざるを得ないかもしれないけれども、施策評価を優先するなら施策評価はAにして、個別評価のCについてはコロナでできなかったと、多方面で説明されればいいのではないかと思う。同じように、施策8について、合同検討会もコロナのためできなかったということなのか。これも施策評価としてはBではなくてAでいいかと思う。</p>
事務局	<p>今、意見いただいた内の一つの施策7の(21)広報の部分は、重要度で言うと①広報紙の発行が非常に大きなウエイトを占める。こちらの評価がAである以上、③については、年に1回地域の住民の方々を集めて行うイベントで、周知の効果で比較すれば広報紙のほうがはるかに大きくなるので、勘案してAとして評価させていただければと思う。</p>
委員	<p>出前講座の実施についてもできなかったということだが、これもコロナで</p>

委員	<p>仕方がない部分があるので、施策評価BではなくてAに変えればいいのか。</p> <p>実施できなかったものに対しては横線だけとか、やはり評価を入れなければいけないのか。実施したものに対して評価はできるが、不可抗力によって実施できなかったものについては、他の記号か何か手立てはないのか。</p>
事務局	<p>ビジョンの基準の中にA、B、Cの評価が規定されているので、これ以外 の評価はできない。ただし、今後のビジョン見直しの際に、今回こういった 不可抗力的な部分も発生することが明らかになったので、そういったことも 含めて評価項目については検証させていただければと思うが、今回について は、これ以外の評価はできないという状況なので、個別評価の部分では、未 実施についてはC評価をつけざるを得ないということになる。</p>
副会長	<p>今年度は今言われた通り、そもそも評価を先に決めてやっているの ので、来年度改めて事務局の方で考えてもらえればと思う。</p>
議長	<p>今の副会長の提案のように、今年度は昨年度と比較等々もあり新たな評価 の記号等を入れるということは難しいと思うので、来年度に向けて今後検討 していただければと思う。今、委員からも指摘があったところは、その通り だと思う。とりあえず施策評価は総合評価になるので、ここはAにしてい ただいていいのではないかと。2ページ目の施策7の(21)、(22)、あと他 の項目はよろしいか。</p>
事務局	<p>その他の項目で施策3の(12)、それから施策8の(25)について、 下水道施設課からウエイトの判断を行い、それを参考に審議いただければと 思う。</p>
事務局	<p>施策3の(12)の②机上訓練については実施できていない一方で、笹目 地区を中心にマップを使いながら、浸水被害の状況や我々の対策の話をさせ ていただいているので、Aに近いB評価であると思っている。①と②合わせ てA評価に変更させていただけると幸いだがいかがか。</p>

議長	<p>それでは2ページ目は、施策評価はBをすべてA評価に変えるということ によろしいか。</p>
各委員	<p>【承認】</p>
議長	<p>1ページ目はこれでいいか。 そういうことで、資料2の方も評価を変えていただくということで、よろ しくお願いしたい。 それでは、その評価を変えるということで令和3年度の上水道事業評価に ついて資料1及び2の事務局案を承認するという事によろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは、案件2「上下水道事業（令和3年度分）決算について」事務局 から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【令和3年度水道事業決算説明資料について説明】</p>
議長	<p>それではただ今の事務局の説明に対して意見・質問等はあるか。</p>
委員	<p>令和3年度、収益的収支で1億6,000万円の黒字を出して資本的収支 でマイナス6億円、結果として両方ともまわっているのに、8ページ目の過 去の推移から見ていくと、過去は資本的収支の不足分が多かったように見え るが、減少要因に借入額がなかったのは再開してまた増えている。一方で9 ページ目を見ていくと、私は基本的には資本的収支の不足額は、毎年の収益 的収支で賄っていかないと大変なことになるのではないかと考えている。工 事費用も記載があり、6ページ目の水道管の更新および耐震化、6工区91 8mで2億8,000万円、つまり1m辺り約300万円かかっている計算 になる。11ページ目に記載があるが、建設改良積立金14億円に対して単 純に1m300万円かかるとして、400mほどしかできない。戸田市の水 道管は全体で何mあるかという話。おそらく約40年経過している水道管が</p>

事務局	<p>たくさんあり、私の家の近くも漏水が頻発している。それがたった400mの更新事業で枯渇してしまう計算になる。もっと危機感というか、誰かが何とかしてくれるのではなくて、水道が止まったら大変なことになる。</p> <p>民間の会社では収益的収支も資本的収支も基本一緒。最終的に合算して決算を出す。市役所の職員は分かっているのだろうが、私も今回厳しい経営状態であることを初めて知ったように、ほとんどの方は知らないと思うので、そのあたりの広報はしっかりお願いしたい。</p> <p>事業評価チェックシートもこの部分だけはAではなくてC評価、大変な状況であるということは示していただきたいと思う。50年、100年の大計に立って水道事業はやっていただきたいと思うし、公営事業でやるべきものだと思っている。</p> <p>海外で民営化して大変なことになっているところも結構あるから、経営状態が大変であるということを分かりやすく市の広報等にも載せるようにしていただければと思う。</p> <p>ただ今指摘いただいたことはもっともで、こういった決算概要については、市の広報・HPをはじめとして広く示しているところだが、グラフと数字しか載っていないので、おそらく、よほど興味のある方以外は見ていただけないし、見ても分からないという状況だと思う。</p> <p>今回のような審議会、これまで2時間程度話をいただいた中で、一定の共有の理解の上で説明させていただければ、こういった状況を十分に理解いただけたらと思うのはいるのだが、なかなかこういう機会をすべての市民に対して設けることは難しい。ただ一方で、昨年度は実施できなかったが、市民の出前講座や、小学校中学校に対する出張的な説明会とか、子供向けの広報なども発行しているので、そういった部分で努力は重ねているが、十分な周知ができていないことは認識している。今後どのようにやっていきたいかこの審議会の意見等も伺いながら、進めていければと思っている。特に料金改定に際しては丁寧な説明とその背景が必要となるので、そういった部分はもちろん発信しながら進めていきたい。</p>
議長	他にあるか。

事務局	<p>【令和3年度下水道事業決算説明資料について説明】</p>
議長	<p>下水道について何か質問・意見等あるか。 特になければ、予定の時間も迫ってきたので、本日の議題は終了とする。 それでは、進行を事務局に返す。</p>
事務局	<p>【戸田市雨水貯留管建設工事 工事概要について説明】</p>
委員	<p>先日戸田市で防災訓練を行い、その時に戸田市から参加賞として、簡易トイレ等のほかに水が配られた。その水が「戸田の水来」ではなかったのもので、「戸田の水来」を参加賞として配ったらPRにもつながるのではないかと思う。</p> <p>【閉会】</p>